

北本市公共施設への防犯カメラ設置・運用について

1 今回総務課にて設置する防犯カメラについて

(1) 防犯カメラ設置施設

- ・市庁舎1階
- ・駅西口ビル2階

(2) 対象撮影範囲

別紙防犯カメラ対象範囲のとおり

(3) 撮影時間

24時間

(4) 設置機器について(予定)

- ・カメラ:カラー、30万画素以上、夜間撮影機能
- ・記録装置:24時間連続録画にて1ヵ月以上保存可能

2 今後の公共施設への防犯カメラ設置・運用について

公共施設に防犯カメラを設置するにあたり、今までは設置毎に都度審議会を開き個々に要綱を策定していたが、今後は他の公共施設へも設置することが想定されることから、今回公共施設に設置する防犯カメラのすべてを対象として、統一した要綱への見直しを行う。

(1) 防犯カメラ設置箇所について

①過去に審議会で防犯カメラ設置について諮問した施設

- ・北本駅前東西口(くらし安全課)
- ・市庁舎内パスポート窓口(市民課)
- ・児童館(こども課)

②今後設置が想定される公共施設

公園・道路等

(2) 防犯カメラ運用方法について

現在までは防犯カメラを設置する施設毎に「防犯カメラ設置に関する要綱」を策定し運用してきたが、これを統一し、防犯カメラを設置する公共施設すべてに適用する要綱に改正する。これにより今後公共施設に防犯カメラを設置する際は、すべてこの要綱に沿って運用することになる。

※要綱の他自治体状況

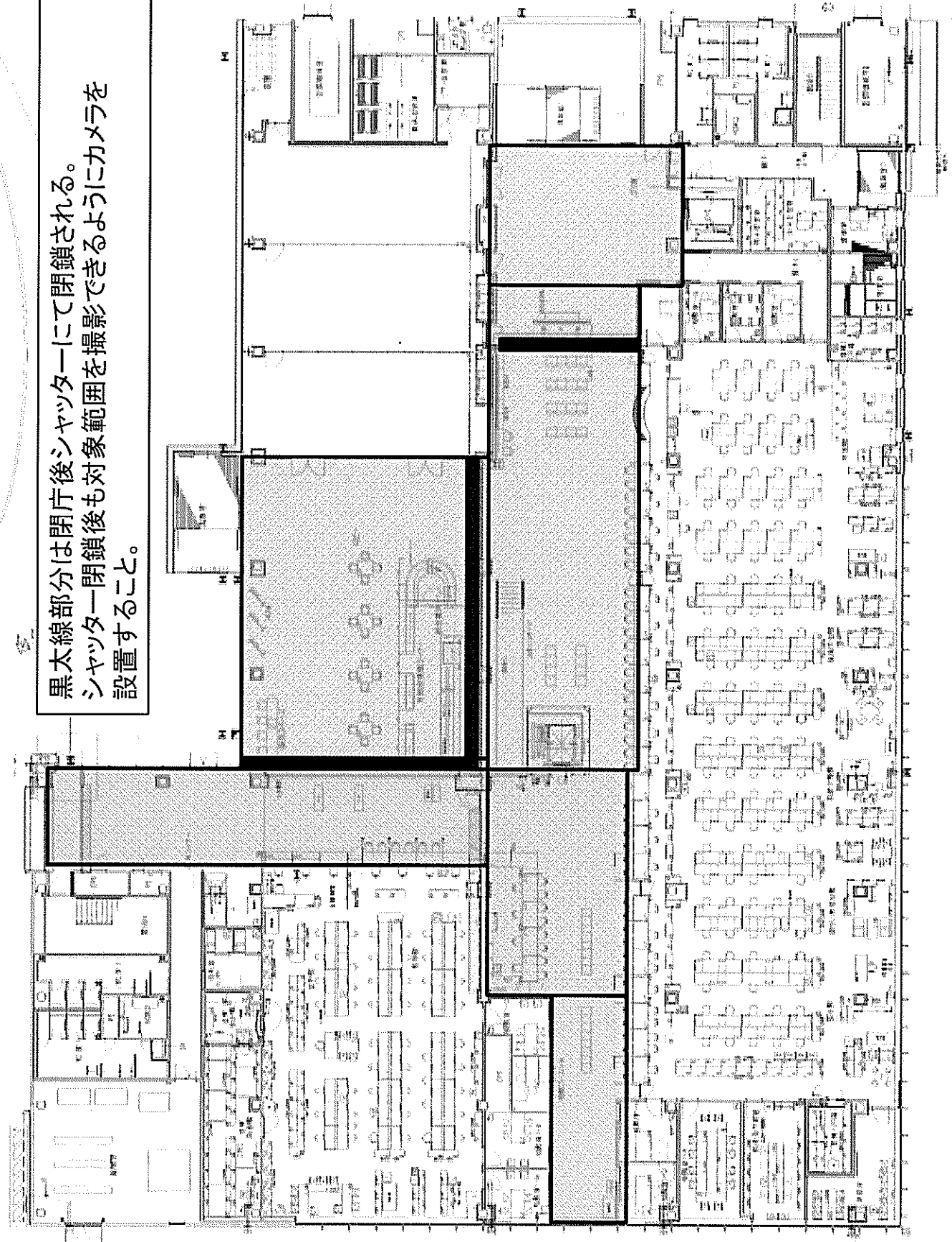
近隣自治体としては「上尾」「鴻巣」「熊谷」は上記方法のように、公共施設すべてに適用する要綱を策定し、運用している。

(近隣自治体に限らず、多くの他自治体でも同様の運用を行っている。)

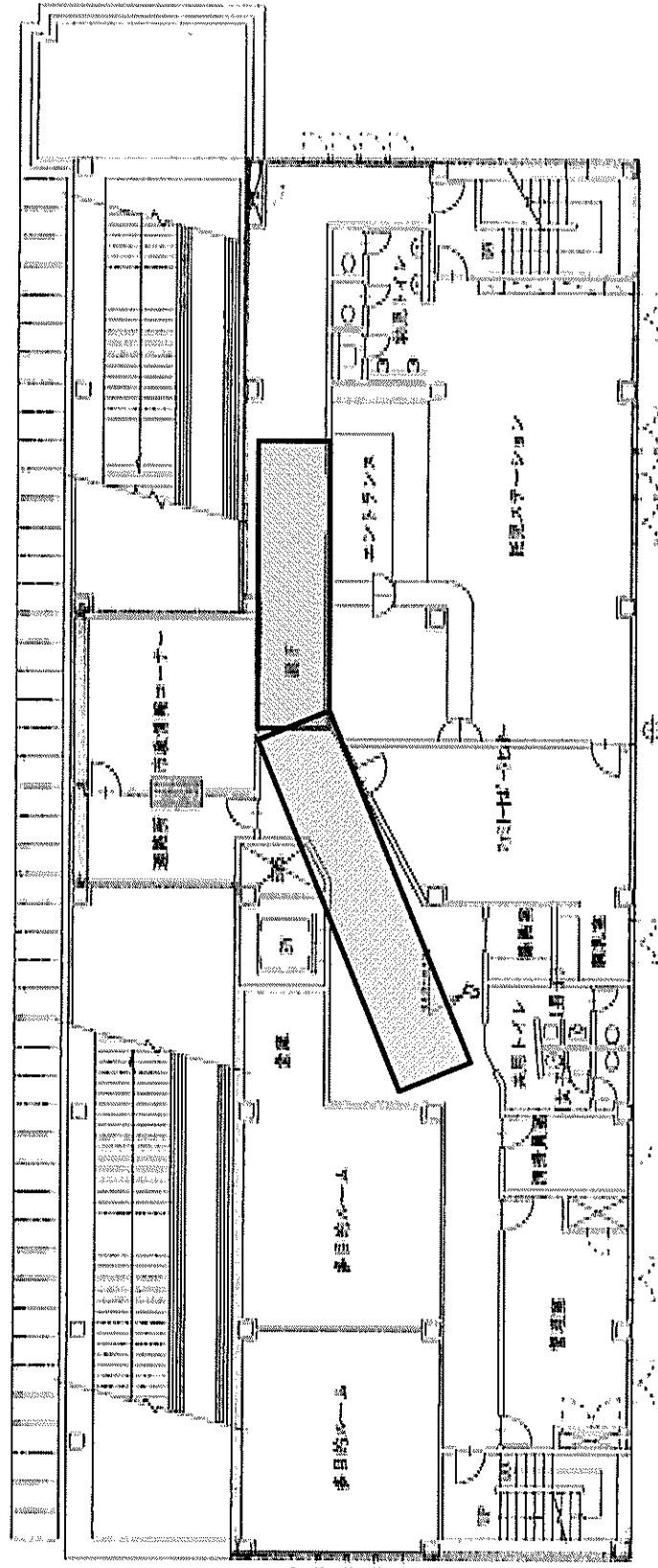
(別紙1)北本市庁舎防犯カメラ対象範囲

※設置箇所:庁舎1階

黒太線部分は閉庁後シャッターにて閉鎖される。
シャッター閉鎖後も対象範囲を撮影できるようにカメラを
設置すること。



(別紙2)北本駅西口ビル防犯カメラ対象範囲



※設置箇所：西口ビル2階